

水と山と織物の里 西桂町

広報 にしかつら

Public Relations Magazine NISHIKATSURA

令和元年
10
No.513
2019.October
毎月第4水曜日発行

倉見穴口堰の岩清水

〔CONTENTS〕

- 西桂町総合防災訓練実施報告②③
- 町民文化祭④
- 秋のスポーツ祭・福祉健康ボランティアまつり⑤
- 東京2020オリンピック・パラリンピック
西桂町長期総合計画策定⑥
- 消費税率の変更による料金の改定⑦
- インフルエンザ予防接種の助成⑧
- 保育所入園児募集・夏休み体験学習報告⑨
- 特集・地域おこし協力隊—3年間の活動を振り返って(完)—⑩⑪

- 軽自動車の税制改正・特設合同相談所・公園利用のお願い⑫
- ダイエット教室・英会話教室・社会福祉協議会からのお知らせ⑬
- 河川清掃・不法投棄・浄化槽について⑭
- 住民票・マイナンバーカードへの旧姓(旧氏)併記について⑮
- 消費税・地方消費税について⑯
- インフォメーション⑰
- 西桂町子育て支援⑱
- 行事予定・慶弔⑲
- フォトニュース⑳



山梨県南都留郡西桂町小沼1501-1 TEL0555-25-2121 FAX20-2015
URL <https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>

Public relations magazine Nishikatsura
編集・発行 山梨県西桂町役場総務課 広報担当

広報 にしかつら
2019
10
No.513



PHOTO NEWS フォトニュース



児童館



モザイクタイル作り 8月10日(土)



小物入れ作り 8月17日(土)



手織り教室 8月21日(水)



ビーズアクセサリー作り 8月21日(水)・22日(木)

子育て支援連携事業

●小学生料理教室 8月19日(月)

夏野菜クイズで野菜について学びました。その後、児童農園で収穫した野菜を使つての調理実習。4～6年生を中心に意欲的に参加し、夏野菜カレー、夏野菜ピザをおいしくいただきました。



子育て支援センター

●プール遊び 7月24日(水)・31日(水) 8月7日(水)



保育所

●8月の活動

プール遊び、泥んこ、ボディペインティングと夏にしかできない遊びを満喫しました。心と体を開放し、充実した1か月を送りました。



西桂町役場
教育委員会(きずな未来館)
いきいき健康福祉センター
☎ 25-2121
☎ 25-2941
☎ 25-4000



過去の広報誌を町のホームページで見ることができます。
<https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp>



広報に関するご意見・ご感想

TEL.0555-25-2121 FAX.0555-20-2015
kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

人口と世帯

令和元年9月1日現在

男 2,093 人 (±0) 女 2,203 人 (－4) 合計 4,296 人 (－4)
世帯 1,557 世帯 (+2) ※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載



この広報誌は環境に配慮した植物油インキを使用しています。



下暮地区

土砂災害の危険性がある地域が多いことから大雨を想定した訓練を実施しました。安否確認や土のう作製、応急救護搬送訓練、水消火器を使用した消火訓練を行い、アルファ化米の試食も行いました。



本町区

桂川の氾濫の危険性があるため大雨を想定した訓練を実施しました。「声掛けマップ」を作成し、実災害時の安否確認がスムーズにいくよう訓練を行いました。



上町区

東海地震を想定した訓練を実施しました。安否確認訓練や消防団による放水訓練、応急救護訓練を行い、アルファ化米と防災パンフレットを配布しました。

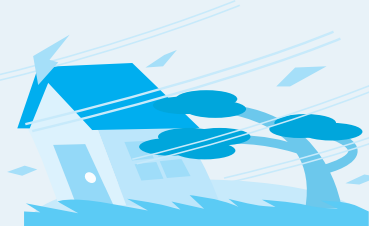


本部

災害対策本部運営図上訓練を役場職員向けと消防団本部向けに行いました。

まだまだ台風シーズンです。日頃の備えとして「自家用車の燃料は満タン」にする習慣をつけましょう。東日本大震災や熊本地震などの大規模災害時にガソリンスタンドに燃料を求める人が殺到し、周辺道路が大渋滞する事態が発生しています。車の燃料が満タンであれば緊急時により遠くまで避難することや車を避難所としても使用できますので、日頃の備えの1つとして心得ましょう。

大雨による土砂災害や河川氾濫の災害がいつ発生するかわかりません。皆様におかれましては、大雨が降る予報の際は、気象情報は確認し、事前の備えをお願いします。



西桂町総合防災訓練を実施

8月31日(土)、西桂町総合防災訓練を実施しました。

今年の訓練は、各地区自主防災組織が中心となり、地区で実際に考えられる災害を想定し、訓練内容を全て考えていただき、地区主導のもと実施されました。

小学校、中学校の生徒も地区訓練に参加をいただき、普段顔を合わせる機会が少ない方々とも交流することができました。

初めての試みが多い内容でしたが、各地区の役員さんや関係団体の皆様には、訓練の趣旨をご理解いただき、真剣に訓練に取り組んでいただきました。

また、役場内では役場課長職職員、消防団本部の災害対策本部運営訓練を富士吉田消防署西桂分遣所の皆様に講師に招き実施しました。

今年の訓練の振り返りを行い、来年再来年とより実りある訓練を実施していきます。

倉見区

土砂災害の危険性がある地域が多いことから大雨を想定した訓練を実施しました。安否確認訓練や防災リーダーによる過去に倉見区で起きた土砂災害に関する講話、土のう作製などを行いました。



柿園区

東海地震を想定した訓練を実施しました。安否確認訓練や防災リーダーによる防災講話、消防団放水訓練、地区で備蓄してあるアルファ化米の試食などを行いました。





西桂町秋のスポーツ祭り
開催のお知らせです。
「町民皆さまが気軽に参加できるスポーツイベント」をテーマとし、熱くなれるニュースポーツや世代を問わず楽しめる競技をご用意しました。ご家族、ご友人お誘い合わせの上、多数の皆さまのご参加をお待ちしております。スポーツの秋、楽しく汗を流しましょう！
開催日 ◆10月20日(日)
午前9時00分～ 雨天決行
※荒天の場合は中止いたします。



集合 ◆西桂中学校体育館
受付 ◆午前8時40分～
※途中からでも参加可能ですが、午前11時以降に受付をした参加者は抽選会へ参加できませんのでご了承ください。
主催 ◆西桂町体育協会
共催 ◆西桂町・教育委員会・西桂町スポーツ推進委員会

第4回 西桂町秋のスポーツ祭り開催!!



西桂町の福祉活動や住民の健康づくりに関する意識啓発を図り、ボランティア活動に対する理解と関心を高めることを目的とし、次の日程において「福祉健康ボランティアまつり」を行います。ぜひお越しください！



日時 ◆10月27日(日)
午前10時～午後2時30分
場所 ◆西桂町まちづくり交流センター きずな未来館
内容 ◆
・福祉健康標語コンクール表彰
・三歳児、高齢者歯科優良者表彰
・献血(個人・企業)協力者表彰
・各ボランティア団体によるふれあいステージ
・健康づくり講演会
・健康チェックコーナー
・ストレスチェック
・血管年齢測定
・体脂肪測定
・お楽しみ抽選会
・福祉ショップ、飲食コーナー
・高齢者福祉活動等の作品展示

第41回 町民文化祭

とき 令和元年11月3日(日)・4日(月)

ところ 西桂町まちづくり交流センター きずな未来館

参加者・参加作品募集!

～ 絵画、書道、手芸、写真、陶芸 など～

申込期限 10月18日(金) 午後5時

展示作品搬入 10月25日(金) 午後5時

申込み、搬入場所 / きずな未来館

※サークル等団体で展示を行いたい場合には事前にご連絡ください。
※期限内に申込みのない作品は、展示できませんのでご承知ください。

展示作品募集要項

○一人一部門につき2作品まで出展できます。 ○営利目的の作品や宗教色の濃い作品はご遠慮願います。
○町民及び町内勤務者が対象です。 ○作品は額入れ又は、裏打ちし、仮巻きか仮表装してください。
○自分で作成したものに限りです。(一部例外があります) ○書道作品は半切以下をお願いします。

俳句募集

～四季雑詠～

◆受付期日

10月9日(水)まで
期日外の投句は受付できませんので御注意ください。

◆投句場所

きずな未来館内投句箱
ふれあいサロン三ツ峠内投句箱(氏名・住所を明記)

◆応募資格

町内在住者、在勤者

◆その他

一人5句以内
◎投句作品は文化祭に展示します。
◎未発表の作品に限りま

す。

俳句運座

◆日時

11月3日(日)
午後7時～

◆場所

きずな未来館2階和室

文化協会会員募集!!

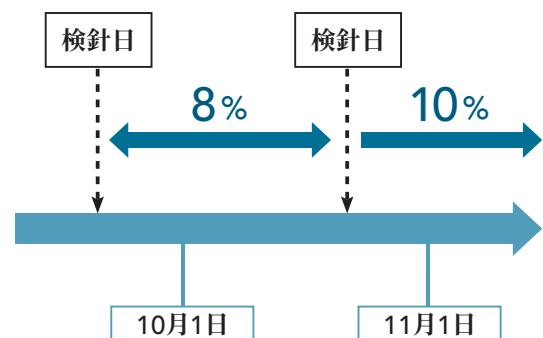
西桂町文化協会には、美術、書道、華道、手織り、詩吟、舞踊、俳句、茶道、歌謡、大正琴、写真、陶芸、二胡、フラ・プルメリア、和太鼓飛女龍、オカリーナ、劇団にしかつらといった、さまざまな部会があり、地域文化の向上や情緒豊かな人間像の探究のためそれぞれ熱心に活動しています。技術を習得したい方、仲間づくりをしたい方、新しい自分を創造・発見したい方など、上記の文化活動に興味をもたれた方は、お気軽に文化協会事務局までお問合せください。

問合せ ◆教育委員会 ☎25-2941



消費税率の変更による使用料金の改定について

※令和元年10月1日以降に使用を開始する場合、消費税率は10%となります。



水道使用料及び下水道使用料には消費税が含まれています。経過措置により、使用料金については、左図のとおり令和元年9・10月分(11月請求分)の消費税率は8%、令和元年11・12月分(1月請求分)以降の消費税率は10%となります。(令和元年10月1日より前から継続して使用している場合)

1 水道及び下水道使用料金の消費税率適用について

2 三ツ峠グリーンセンター交流促進施設新料金表

施設名	区 分	適 用	町内者使用料	町外者使用料	備 考
ふれあい館	宿泊(素泊り)	一般	4,190円	5,230円	
		学生	2,930円	3,660円	
		幼児(小学生未満)	無料	無料	布団を使用する場合は 学生料金
	休憩	一般	490円	620円	入浴料を含む
		小中学生	320円	410円	入浴料を含む
		幼児	無料	無料	入浴料を含む
	休憩 午後5時以降	一般	320円	410円	入浴料を含む
		小中学生	240円	300円	入浴料を含む
		幼児	無料	無料	入浴料を含む
	個室	1時間	410円	520円	
	大広間	1時間	830円	1,040円	1/2室
	会議室	1時間	830円	1,040円	
	音響機器	1回	1,670円	2,090円	
カラオケ機器	2時間	2,500円	3,140円		
三ツ峠体験工房	施設使用料	1人1時間	100円	120円	
	ガス使用料	1台	830円	1,040円	
	備品	1セット	830円	1,040円	
ログハウス	宿泊	5人棟	14,240円	17,810円	ふれあい館入浴料を含む
		10人棟	21,790円	27,230円	ふれあい館入浴料を含む
		追加布団	2,090円	2,090円	ふれあい館入浴料を含む
	休憩	5人棟1時間	1,250円	1,570円	
		10人棟1時間	1,670円	2,090円	
	電気備品	1回	1,040円	1,040円	炊飯器他
バーベキュー場	1テーブル	3時間	2,930円	3,660円	
		延長30分	620円	780円	
	特定設備	1基	520円	520円	炉
	調理備品	1セット	520円	520円	
陶芸体験棟	施設使用料	1人1時間	100円	150円	
	陶芸釜	1台	31,420円	41,900円	素焼・本焼を含む

vol.4

東京2020オリンピック パラリンピックに向けて

西桂町は、フランス フェンシング連盟の事前合宿地となっています。

Leçon 4

parlons français

フランス語を話そう

東京2020オリンピック競技大会に参加するフランスフェンシングチームが西桂町で事前合宿をおこないます。フランス語で「おもてなし」しましょう!!

今回のフランス語

ムッシュー

Monsieur. → 男性に

マダム

Madame. → 既婚女性に

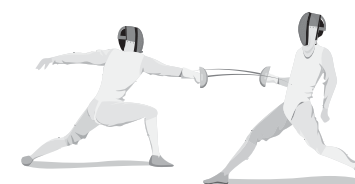
マドムアゼル

Mademoiselle. → 未婚女性に

フェンシングの採点方法と勝敗は「電気審判機」が判定してくれる

ピストと呼ばれる競技コートの中で、1対1で向き合い対戦します。個人戦は、予選では3分間で5ポイント先取。決勝トーナメントは、3分間3セットで15ポイント先取した方が勝利となります。団体戦は1チーム3名で、1名あたり3名の相手と対戦し、合計9試合が行われます。3分間で5ポイントごとの勝負を行い9試合で45本先

取、または9試合目までの合計でリードしたチームが勝ちとなります。



フェンシングがほかのスポーツと違うのは、得点は「電気審判機」で判定され、有効面では色付きのランプ(有効性を判断してオレンジのランプが点きます)、無効面では白いランプが点きます。

西桂町第6次長期総合計画の策定にあたって

西桂町町民まちづくり意向調査(アンケート調査)への協力をお願いいたします。



まちでは、平成23年度に策定した「西桂町第5次長期総合計画」に代わり、今後のまちづくりの羅針盤となる「西桂町第6次長期総合計画」の策定に着手します。

この計画は長期的な展望に基づき、西桂町のめざすべき将来像及びその実現に必要な施策を定めるもので、町政運営の基本となる計画です。

そこで、この計画を策定するにあたり、町民の皆様のご意見ご提言を反映するため、18歳以上の全ての皆様を対象に、町民まちづくり意向調査(アンケート調査)を10月に実施することとなりました。

西桂町民として、町の現状や今後のあり方については是非あなたのご意見をお聞かせ下さい。

皆様からお寄せいただいたご回答は、計画策定の基礎資料として活用させていただきます。

調査の趣旨をご理解の上、アンケートがお手元に届きましたら、是非ともご協力ください。よろしくお願いいたします。

アンケート発送予定 ● 10月10日(木)
調査期間 ● アンケート到着
10月31日(木)
対象 ● 18歳以上の西桂町民の方

令和2年度新入園児募集のお知らせ

令和2年度より町外の保育所等に入園を希望する方、現在通っている保育所等から転園を希望する方は、10月21日より書類を配布し、申請を受け付けます。

町外の施設を希望される方は、施設の所在する市町村の締め切りが早い場合がございますのでご確認ください。

※詳細はお問い合わせください。(西桂保育所へ入園を希望される方、継続して同じ保育所等へ通う方は、11月より配布・申請を行います。詳しくは来月号の広報でお知らせいたします)

問 合 せ／西桂保育所 ☎ 25-3255



青少年育成西桂町民会議 夏休み体験学習 乳飲料工場見学実施



青少年育成西桂町民会議夏休み体験学習を去る8月2日(金)に行いました。

小学校1年生～6年生総勢58名の児童にご参加いただきました。

今回は、静岡県裾野市にあります、ヤクルト本社富士裾野工場へ乳飲料の製造工程を見学してきました。

まずは、工場の紹介を受け、乳飲料の試飲をし、乳酸菌のアニメーションを見てから、製造工場に向かいました。そこで乳飲料がで

きるまでの説明を受け、大きなタンクが並ぶ様子や、製造ラインで働く従業員のみなさんを見ることができました。

最後に記念として、非売品の定規と乳飲料をいただき、本当に楽しい時間を過ごすことが出来ました。

今回、ご参加いただきました児童のみなさん、ありがとうございました。



インフルエンザ予防接種の助成について

今年も10月1日からインフルエンザの予防接種の助成が始まります。インフルエンザが流行する前に接種するようにしましょう。接種回数は、小学6年生までは2回、中学

生以上のお子さん及び高齢者は1回です。助成上限額は、1回目は2,500円、2回目は1,500円とし、助成期間は、令和元年10月1日から令和2年2月29日までです。

高齢者インフルエンザ助成

対 象 者／①町内在住で令和2年2月29日までに満65歳以上となる方
②満60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令で定める方

助成上限額／2,500円

接 種 方 法／①事前に医療機関に予約をしてください。
②保険証と予診票を医療機関へ持参して接種してください。
(予診票は対象者へ9月末に送付します)

子どもインフルエンザ助成

対 象 者／町内在住の生後6ヶ月から高校生相当(18歳以下)までのお子さん

助成上限額／1回目 2,500円
2回目 1,500円

※中学生以上のおさんは、原則1回接種となりますが、医師が2回接種を必要と判断する場合は、2回目も助成対象となります。

接 種 方 法／①事前に医療機関に予約をしてください。
②保険証と母子手帳を医療機関の受付に提示し、「助成対象者」であることを教えてください。
※予診票の個別送付は致しません。医療機関に設置してあります。

そ の 他

①接種にかかる自己負担額は、医療機関ごとに異なります。
例：接種費用が3,600円の病院で受けた場合
3,600円(接種費用)－2,500円(助成額)＝1,100円(自己負担額)
接種費用につきましては、事前に医療機関へお問い合わせください。
②接種できる医療機関は、原則、指定医療機関のみです。指定医療機関等不明な点については、事前にお問い合わせください。

問 合 せ／いきいき健康福祉センター
福祉保健課 保健係 ☎ 25-4000





写真左：甲府の岡島百貨店で展示即売会を実施



写真右：東京都吉祥寺にて、個展を開催

町内織物を各地でお披露目



堀田隊員デザインによる新たな特産品



地域おこし協力隊 退任のご挨拶

この西桂町に移住し、あっという間に3年が経ちます。

季節ごとの山々の色、水路からの音、幻想的な朝靄、青々とそして黄金に光る稲、時々顔を出す動物たち。夏の爽やかさ、夏祭りの花火の迫力、そして冬の厳しさや冬富士の気高さ。どれも目新しく初めて体験することばかりで、ワクワクした毎日でした。

地域の方々には、日々大変お世話になりました。知り合いも親戚もない私を心配してください、力を貸してくださいましたこと、感謝申し上げます。そして、この広報の記事を読

んでくださいました方々、手織り工房を訪問して下さった方々、道で声をかけて下さった方々、ありがとうございました。

そして何より、織物に関わる方々には大変お世話になりました。暖かく迎え入れていただきましたこと、お忙しい中ご協力くださいましたこと、心から感謝いたします。昔の機屋さんの話をお聞かせくださる方との時間も貴重なものでした。

おかげさまで、この3年間を楽しく過ごすことができました。

地域おこし協力隊の活動として、日本全国や海外で町

内の織物を展示し、郡内織物を紹介してきました。この活動に確かな手応えを感じています。こうした反響が大きく広がり、西桂町の発展に繋がると信じています。

工房の場所は移しましたが、これからも引き続き西桂町で、織物のデザイン、それに加えていろいろなもののデザインを生業として暮らしてまいります。その中で町内のさらに広い職種の方と関わっていけることができたらと考えています。

今後ともよろしくお願いいたします。

堀田 ふみ

西桂町地域おこし協力隊 3年間の活動を 振り返って(完)

西桂町地域おこし協力隊 堀田 ふみ

3

年目
- 主な活動 -

地 域 お こ し
協 力 隊 特 集

平成28年に委嘱した堀田隊員も9月末日をもって任期終了となります。
西桂町へ移り住み、まちの活性化に向けて、さまざまな取り組みを行ってきました。
今月号では、3年目の主な活動の振り返りと任期終了となる堀田隊員の思いを伺いました。

織物のお祭りハタフェスに参加

富士吉田市下吉田地区を中心に行われた、ハタオリマチフェスティバル（通称：ハタフェス）という織物に焦点を当てたお祭りに参加。町内で作った生地、織物を

使った小物の販売、紡いで糸を作る体験、手織り体験と盛り沢山の企画を実施。最終日の音楽イベントでは壇上で手機実演と音楽の融合にも挑戦。



県民の日記念行事「市町村ときめき広場」に出展

小瀬スポーツ公園で行われた県民の日記念行事に参加。

各自治体に参加する中、西桂町を引き立たせることを考え、織物のみの展示販売に特化し、手織体験も実施。



町内、富士吉田市の織物工場見学と、オリジナルストール作り体験を盛り込んだイベントを企画。関東地方、東海地方、地元からの参加者が集まり、織物についての

勉強、機屋の見学、オリジナルストール作りを行った。織物の素晴らしさと産地の魅力を知ってもらえたイベントとなった。

織物イベントを企画・実施





ダイエット教室のお知らせ

正しい生活習慣は生活習慣病を予防し減量へとつながります。この機会にぜひご参加ください。

日 時／10月12日(土)～12月7日(土)
毎週土曜日午前10時～11時30分(計8回)ただし、調理実習については、13時頃終了を予定しております

場 所／いきいき健康福祉センター 2階

対 象／①8月実施の町の健診受診者、または4～8月の人間ドック受診者で、糖代謝・血圧・脂質代謝・腎機能の数値が「要観察」または「要指導」となった方及びその家族(個別に通知させていただきます)
②上記以外の方で、健康に減量したい方、健康診断の数値を改善したい方、教室に興味のある方、どなたでも参加していただけます

内 容／講義や調理実習、運動など

講 師／スポーツインストラクター、管理栄養士、保健師

参加費／無料

定 員／16名

申込み期間／10月7日(月)まで

申込み・問合せ／いきいき健康福祉センター 保健係 ☎25-4000

社会教育教室受講生募集

◆英会話教室

英語にふれ関心を持つことによって、外国文化の理解と、国際交流の推進の機会を創出する一助となる楽しい教室です。

講 師／チャールズ・ウォーラー先生(ALT)

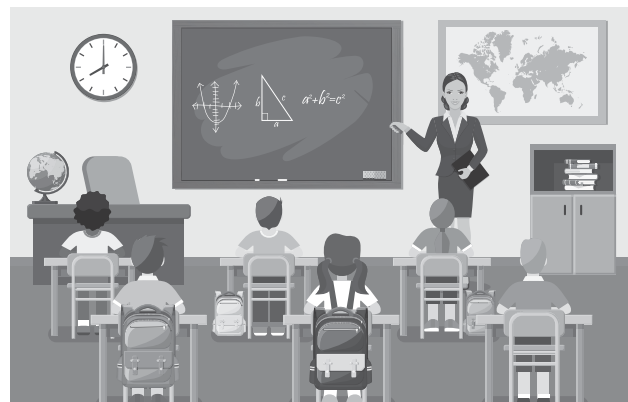
日 時／10月10日～12月19日
毎週木曜日
午後7時～8時30分

場 所／きずな未来館 1階第2会議室

申込方法／教育委員会までお申込みください
なお、参加者が6名に達しない場合は開催いたしません。

※講師の都合により、日程を変更する場合があります。

問合せ／社会教育担当小林 ☎25-2941



社会福祉協議会からのお知らせ ひとり親家庭ふれあいバスツアー参加者募集

日 時／令和元年11月16日(土)

集合場所／三つ峠駅前 午前6時15分

行 き 先／東京ディズニーランドまたは東京ディズニーシー(お申し込み時に、どちらかお選びください)

対 象／ひとり親家庭の世帯で、18歳未満のお子様をお持ちの方

参 加 費／大人 4,000円
中学生～高校生 3,000円
4歳以上～小学生 1,000円
3歳以下 バスの座席確保の場合は500円(バスの座席が不要の場合は無料)

定 員／40名

申込み受付日／令和元年10月16日(水)～10月18日(金)
(受付時間:午前8時30分～午後5時)
(定員になり次第、締め切ります)

定 員／小・中学生は必ず大人1名付添ってください

申込み／西桂町社会福祉協議会 ☎25-3333



特設合同相談所を開設します

10月7日から13日は、「秋の行政相談週間」です。事業の一環として、特設合同相談所を開設します。

道路、年金、社会福祉、登記、窓口サービス等でお困りの時、どこに相談してよいかわからないときなど、是非ご利用ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

日 時／10月19日(土) 13:30～15:30

場 所／ふれあいサロン 三ツ峠

問合せ／総務課総務係 ☎25-2121



軽自動車税の税制改正について

税制改正により令和元年10月1日から現行の軽自動車税は「種別割」に名称が変わりますが、現在の税額と変更はありません。

同時に自動車取得税(県税)が廃止され、自動車税(県税)及び軽自動車税(町税)に「環境性能割」が創設されます。軽自動車の新車・中古車を問わず取得した車両(取得価格が50万円を超えるもの)の取得価格に対して以下のとおり課税されるものです。

問合せ／税務住民課税務係

軽自動車税担当 ☎25-2121

○軽自動車環境性能割(税額表)

区分(軽三輪以上)		税率	
		自家用	営業用
※1 電気自動車等	2020年度燃費基準+10%達成	非課税	
※2 ガソリン車 ハイブリッド車	2020年度燃費基準達成	1% ※3(非課税)	0.5%
	2015年度燃費基準+10%達成	2% ※3(1%)	1% 2%
上記以外のクルマ			

※1「電気自動車」とは、電気自動車、天然ガス自動車(2018年排出ガス規制適合又は、2009年排出ガス基準値により10%以上窒素酸化物の排出量が少ない車両)をいいます。

※2「ガソリン・ハイブリッド車」とは、2018年排出ガス基準50%低減達成(★★★★)又は2005年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)したものに限ります。

※3消費税引上げに伴う対応として、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に取得した自家用軽自動車については1%分が臨時的に軽減されます。

公園ご利用の際のお願いについて

公園は、町民が共有する「公共スペース」です。皆さんが気持ちよく「公園」を利用できるよう、以下のことに配慮願います。

- ・公園内は火気厳禁です。バーベキューや花火はできません。
- ・公園内に「ごみ」を捨てないでください。
- ・植物や動物の採集はできません。
- ・ペットを散歩する際は必ずリードを付け糞(フン)はお持ち帰り願います。
- ・公園内で無断駐車をしないでください。



県下一斉 無料法律相談会のお知らせ

日 時／令和元年10月21日(月)
午後1時～4時(相談時間:1人30分)

場 所／西桂町役場 2階大会議室

定 員／6名

弁護士／岡村光男(山梨県弁護士会)

※相談は無料・予約制です。事前に予約をお願いします。

予約・問合せ／総務課総務係 ☎25-2121



2019年11月5日(火)からスタート!

住民票とマイナンバーカードに 旧姓(旧氏)が併記できます!



旧姓(旧氏)併記はこんなときに役立つ!

こんなときに!

各種の契約や銀行口座が
旧姓のまま引き続き使えます!

こんなときに!

就職・転職時など、仕事の場面でも
旧姓で本人確認ができます!

旧姓(旧氏)を併記するためには、どうしたらいいの?

住民票に旧姓を併記するための請求手続きが必要になります。住民票に旧姓が併記されると、マイナンバーカードや公的個人認証サービスの署名用電子証明書にも旧姓が併記されます。

旧姓併記のための請求手続きは2段階!

STEP 1

旧姓が記載された
戸籍謄本等を用意しましょう

入手方法は3種類!
①本籍地の市区町村に請求
②郵送で取り寄せる

用意ができたら
提出しよう!

STEP 2

用意した戸籍謄本等と一緒に
マイナンバーカード(通知カード)を
持って、現在お住まいの
市区町村へ行こう!

? 旧氏とは?

「旧氏(きゅうし)」とは、その人の過去の戸籍上の氏のことです。氏はその人に係る戸籍、または除かれた戸籍に記載がされています。

旧姓は1人に1つだけ
つけられるよ!

問合せ/税務住民課 ☎25-2121

桂川清掃参加者募集について

先日、8月3日(土)に実施しました桂川環境保全活動～ヤマメつかみ取り～では、参加者に水と触れ合う楽しさを実感していただけたと共に、桂川のゴミ問題について周知することができました。

そこで、引き続きの事業として、今年も右記の日程で桂川清掃を行います。

西桂町のシンボルでもあります桂川にゴミが多く溢れてしまっています。

みなさんで桂川をキレイにしませんか。

日 時/令和元年10月26日(土) 9:00～14:30
雨天の場合は翌日へ順延

場 所/桂川公園周辺域の桂川

注意事項/保険等の手続きのため参加者は必ず事前に申し込みをして下さい。申し込み方法はホームページより申し込み書をダウンロードの上、持参、郵送、FAX、メールで申し込みください。役場へ来庁の上、直接申し込みも可能です。

問合せ/産業振興課環境係 ☎25-2121



浄化槽の法定検査を受けましょう!

10月1日は「浄化槽の日」です。

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水をきれいにする装置ですので、適切な維持管理が必要です。

法定検査は、浄化槽からの放流水の状況や日頃の維持管理(保守点検・清掃)が適正に実施されているかどうかを確認する検査です。

浄化槽を設置されている方は、保守点検や清掃の他、法定検査を1年に1回必ず受検するようにお願いします。

法定検査は、知事が指定した法定検査機関である「(一社)山梨県浄化槽協会(055-288-1132)」に申込みください。

問合せ/産業振興課環境係 ☎25-2121



河川にゴミを捨てないでください!

家庭で不用になったゴミなどが河川に捨てられると、道路の側溝が詰まり水が溢れ、重大な事故につながります。

また、上流で流されたゴミが下流へ溜まり、住民の方達がたいへん迷惑しています。

ゴミを河川などに捨てる行為は「不法投棄」となり、法律で罰せられますので、町で定められたルールに従って処分するようにお願いいたします。

ごみを不法投棄すると罰せられます!

近頃、タバコのポイ捨てを含むゴミの不法投棄が増加傾向にあります。タバコのポイ捨てを含むゴミの不法投棄は、近隣の方のご迷惑となりますので、お止めください。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、第16条で「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」と定め、不法投棄を禁止するとともに、その罰則として、第25条及び第32条で「5年以下の懲役または1000万円以下の罰金(法人の場合は3億円以下)」と定めています。

問合せ/産業振興課・建設水道課 ☎25-2121



令和元年
10月1日

年金生活者支援給付金制度がはじまります

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対 象

老齢基礎年金を受給している方

(以下の要件をすべて満たしている必要があります)

- ✓ 65 歳以上である
- ✓ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ✓ 年金収入額とその他所得額の合計が約 88 万円以下である

障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

(以下の要件をすべて満たしている必要があります)

- ✓ 前年の所得額が約 462 万円以下である

請求手続き 請求手続きはお早めに！

①平成 31 年 4 月 1 日以前から年金を受給している方

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が 9 月上旬から順次届きます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し提出してください。

②平成 31 年 4 月 2 日以降に年金を受給しはじめた方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

- ✓ 日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。
- 年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

問 合 せ／『給付金専用ダイヤル』

☎ 0570-05-4092 (ナビダイヤル)

年金給付金

検 索



お知らせ・募集

Announcements & Recruitment

公証役場の利用について 10月1日～10月7日は 公証週間です

あなたの大切な財産を守るため、国の機関である公証役場を活用してください。

公証役場は遺言書の作成、金銭・土地・建物の賃借、離婚に伴う慰謝料・養育費・財産分与等に関する大切な契約を公正証書で作成しています。

公正証書作成のための相談は無料です。(秘密厳守)お気軽にご相談ください。

尚、日本公証人連合会においても 10月1日～7日まで電話相談を行っています。(全7日間 ☎03-3502-8239)

問 合 せ

大月公証役場

公証人: 齋藤正典

☎0554-23-1452

山梨県立精神保健福祉センターより

こころの健康相談統一ダイヤル(自殺防止電話相談)

生きるのがつらいと悩んでいる方 あなたの気持ちをお聴かせください。秘密は守られます。まずはご相談ください。お電話お待ちしております。

日 時／月曜日～金曜日 午前 9 時～12 時 午後 1 時～4 時(祝祭日・年末年始を除く)

[夜間相談]: 火曜日～土曜日 午後 4 時～10 時

問 合 せ／☎ 0570-064-556

自死遺族相談のご案内

大切な人を自死で亡くされたとき、さまざまな感情を抱き、深い悲しみを負います。その結果、心や体にいろいろな変化が起こりがちです。苦しい思いを打ち明けられずに悩んでいませんか? 大切な人を自死で亡くされたご家族を対象とした相談を行っています。

対 象／山梨県内に在住で、ご家族を自死で亡くされた方。

相談日時／随時(ご連絡をいただいて日程調整をさせていただきます。)

申 込 み／☎ 055-254-8644 ※相談は電話でご予約ください

そ の 他／相談は無料です。秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。



2019年10月1日、 消費税・地方消費税の税率は10%※へ。

※10%のうち2.2%は地方消費税です。



**税率引上げは社会保障制度を次世代に引き継ぎ、
みんなが安心できる社会にするために必要です。**

みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を、次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の引上げが必要です。



**引上げ分は、すべての世代を対象とする
社会保障のために使われます。**

引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、子ども・子育て、医療・介護、年金など、子育て世代・現役世代を含む全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。



**家計と景気、両方の視点から
対策を実施します。**

飲食料品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以上発行)に係る税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。

知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様との身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税

検 索



行事予定 / 人のうごき

慶弔

おめでた（出生） 保護者
柿 園 藤江 ひかり 智紀

おくやみ（死亡） 親族
上 町 小山 隆司 千登世

8 月届出

10 月・11 月上旬行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	10 月	1	2	3	4	5
		お話の会 am10:30～ きずな	3歳児健診 pm1:00～ いきいき	親子ヨガ am10:30～ きずな フランス(おもてなし)講座 pm7:00～8:30 きずな	マタニティクラス① am10:00～12:00 いきいき アクティブクラス pm8:00～9:30 いきいき さち風号来所・幼児交通安全教室 am10:00～ 保育所	ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 きずな
6	7	8	9	10	11	12
	親子つながり遊び「デイリータッチケア」 am10:30～ きずな	バスに乗って、出かけよう！ am9:45～ きずな	ふれあい健康相談 am10:00～12:00 いきいき 1歳6か月児健診 pm1:00～ サロン	ベビーマッサージ am10:30～11:30 きずな	マタニティクラス② am10:00～12:00 いきいき アクティブクラス pm8:00～9:30 いきいき 未満児の会 pm1:30 保育所	中学校図書館一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00 支援センター開放日 am10:00～pm3:00 きずな ダイエット教室 am10:00～11:30 いきいき
13	14	15	16	17	18	19
小学校創立記念日	体育の日 ごみ収集なし	赤ちゃん広場 am10:30～ きずな 行政相談 pm1:30～3:00 サロン		母子相談・母子手帳交付日 am9:00～12:00 いきいき フランス(おもてなし)講座 pm7:00～8:30 きずな 令和2年度就学児童健康診断 pm1:30～4:00 きずな	マタニティクラス③ am10:00～12:00 いきいき アクティブクラス pm8:00～9:30 いきいき 3歳以上児園外保育 保育所	ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 きずな ダイエット教室 am10:00～11:30 いきいき なんでも相談所 pm1:30～3:30 サロン
20	21	22	23	24	25	26
秋のスポーツ祭り am9:00～ 中学校体育館 中学校創立記念日		即位礼正殿の儀 ごみ収集なし	リトミック遊び am10:30～ きずな	離乳食教室ごっくん期 am10:00～12:00 いきいき	離乳食教室もぐもぐ期 am10:00～12:00 いきいき アクティブクラス pm8:00～9:30 いきいき 祖父母の会 am9:30 保育所	児童館休館 両親学級 am10:00～12:00 いきいき 中学校図書館一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00 ダイエット教室 am10:00～11:30 いきいき
27	28	29	30	31	11 月 1	2
第7回福祉健康ボランティアまつり am10:00～pm2:30 きずな		10月誕生会 am8:30～ きずな	乳児健診 pm1:00～ いきいき		アクティブクラス pm8:00～9:30 いきいき	児童館休館 ダイエット教室 am10:00～11:30 いきいき
3	4	5	6	7	8	9
町民文化祭 きずな 文化の日	町民文化祭 きずな 振替休日 ごみ収集なし	アクティブクラス 特別教室 pm8:00～9:30 いきいき		お話の会 am10:30～ きずな フランス(おもてなし)講座 pm7:00～8:30 きずな	アクティブクラス pm8:00～9:30 いきいき	中学校図書館一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00 ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 きずな ダイエット教室 am10:00～11:30 いきいき

(きずな きずな未来館 いきいき いきいき健康福祉センター サロン ふれあいサロン三ツ峠)

子育て支援センター

土曜開放日	
日 時	10月12日(土)AM10:00～PM3:00
場 所	きずな未来館
リトミック遊び	
日 時	10月23日(水) AM10:30～
場 所	きずな未来館
10月誕生会	
日 時	10月29日(火) AM10:30～
場 所	きずな未来館
内 容	誕生児のお祝いをする会です。皆さんでお祝いしましょう。

★事前申し込みをお願いします。

お話の会

日 時	10月1日(火) AM10:30～
場 所	きずな未来館

バスに乗って、出かけよう！

日 時	10月8日(火) AM9:45～
場 所	きずな未来館-「ちびっこ広場」等
対 象	未就園児親子8組限定
参加費	500円/組(+子ども1名につき100円)
内 容	お弁当を持ってみんなで公園に行って遊びましょう！

★事前申し込みをお願いします。

子育て支援連携事業

親子つながり遊び「デイリータッチケア」	
日 時	10月7日(月) AM10:30～
場 所	きずな未来館
講 師	渡邊由香先生
対 象	未就園児とその保護者
参加費	100円 / 1回
ベビーマッサージ	
日 時	10月10日(木) AM10:30～
場 所	きずな未来館
講 師	小野田豊美先生
対 象	1歳未満児のお子さんと保護者(1歳を迎えて以降のお子さんも可)
参加費	100円 / 1回
持ち物	バスタオル

赤ちゃん広場

日 時	10月15日(火) AM10:30～
場 所	きずな未来館
対 象	1歳未満児のお子さんと保護者(1歳を迎えて以降のお子さんも可)

親子ヨガ

日 時	10月3日(木) AM10:30～
場 所	きずな未来館
講 師	渡邊由香先生
対 象	未就園児とその保護者
参加費	100円 / 1回
持ち物	汗拭きタオル、水分補給用飲み物等



ランラン教室
10月5日・19日(土) / 11月9日・30日(土)
午前9時～11時 午後1時～3時
・きずな未来館2F・無料・教科書を持参
宿題・予習復習・疑問などにちよっとアドバイス、お手伝いをします。

連絡先(子育て支援室)

☎0555-12814755

西桂町 子育て支援

Nishikatsura Child care support